

2019 年度事業計画

(平成 31 年 2 月 22 日)

1. 事業活動方針

- (1) 法人の財務基盤の確立を目指し、宅建事業を推進する。
- (2) かながわ高齢者住まい連絡協議会と連携してコンサルティング事業を行う。
- (3) 自治体と連携して福祉居住に関する情報発信とともにモデル事業を本年度も実施する。

2. 事業内容

(1) 情報提供事業

ホームページの運営 (随時更新)

- ・ 機構の実施している事業の状況を掲載
- ・ 福祉居住に関する施策・動向を掲載
- ・ 住みかえ支援に関する情報を提供
- ・ 宅建事業の強化のため、空家募集を強調した内容に変更

(2) 研修事業

- ① 福祉居住フォーラムの開催 (半日)
- ② 高齢者住みかえ支援相談員養成研修の実施
 - ・ 相談員養成講座の開催 (4 日間) 前期 1 回、後期 1 回
 - ・ スキルアップ研修の開催 (半日)

(3) コンサルティング事業

- ① 電気エネルギー共同購入による事業所への経営支援
かながわ高齢者住まい連絡協議会と連携・協力して特定施設やサービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等の経費節減を通じた経営支援を行う。
- ② 高齢者向け住まいへの住み替え支援
かながわ高齢者住まい連絡協議会と連携・協力して住み替え希望者に対する相談窓口を開設して住み替え支援を行う。
- ③ 福祉マッチング事業
福祉事業を運営する法人と土地建物を有効活用したい所有者とのマッチングを行い、良質な介護・福祉事業の発展に貢献する。

県内の障がい者福祉事業所に対し、今後の事業展開についてアンケート調査を行う

(4) 宅建事業

① 空き家管理事業

高齢者の住み替え時等に発生する土地建物の適正管理をするための相談を行うとともに、必要に応じて空き家管理を行う。

② 不動産物件の紹介及び売買事業

高齢者の住み替え時に発生する土地建物の有効活用及び売却に関する相談を行い、必要に応じて物件の売買を行う。

③ 上記記①②の運営により得た空き家の情報をバンク化し、賃貸・売買を積極的に行う。

④ 不動産情報を持っている企業・団体との連携を強めて、広く不動産情報を得る

(5) かながわ高齢者住まい連絡協議会事務局運営

かながわ高齢者住まい連絡協議会の法人設立及び事業化を支援するために、次の業務を行う。

① 電力の共同購入による経費節減事業

② 介護人材確保事業

③ 特定施設等入居紹介事業

④ 外部評価を活用した人材育成事業会員増強

⑤ 行政との連携事業

(6) グリーン化事業の事務局運営

① 施工業者の増

② 補助金の枠の増

・ 施工業者に対する説明会の開催

・ グリーン化事業評価事務局に対する補助金枠の増の働きかけ

3. 法人運営・組織体制

(1) 事務局体制の再構築

各事業のスリム化及び事務局体制の見直しにより、現在最低限の人員で事務局を運営しているが、電力協同購入事業、宅建事業の充実状況により、事務局の体制を強化し効果的な事業執行体制を構築する。